

令和2年度「全国家庭教育支援研究協議会」パネルディスカッション議事概要

本資料は、令和3年2月18日に開催した令和2年度「全国家庭教育支援研究協議会」におけるパネルディスカッションで出された意見について、文部科学省において議事概要としてまとめたものです。

パネルディスカッションでは、コーディネーターの進行の下、3つの地方公共団体の関係者から事例発表をしていただき、当該関係者同士の意見交換や、オンラインによる参加者からの質問や意見を取り入れながら議論しました。

(コーディネーター)

今回のパネルディスカッションのテーマは、「地域の実情に応じたアウトリーチ型支援の充実に向け」て。「地域の実情に応じる」ということは、非常に重要な観点ではないかと思う。地域によって様々な支援の方法があると思うし、その意味では「アウトリーチ型支援」という言葉自体も、実は様々な内容を含んでいるのではないかと考える。それぞれの地域において、まず第一歩として、「地域の実情に応じたアウトリーチ型支援」を歩み出していくというのはどういうことなのか、ということ議論できるのではないかと期待している。

このパネルディスカッションでは、まず、パネリストである宮城県、滋賀県、静岡県掛川市から、地域の実情に応じた様々な手法によるアウトリーチ型支援の充実にに向けた取組事例を発表してもらおう。その後、パネリスト間で質疑応答を行い、加えて、オンラインによる参加者から Zoom アプリのチャット機能でコメントをもらいながら、意見交換をしていきたい。

それでは、まず、宮城県から事例発表をお願いしたい。

(宮城県)

○資料 2-1 に沿って発表

(コーディネーター)

宮城ならではの、とりわけ教育部局と福祉保健部局の連携という部分に一步踏み込んで、取り組んでいるという、特徴的な発表だった。

続いて、滋賀県から事例発表をお願いしたい。

(滋賀県)

○資料 2-2 に沿って発表

(コーディネーター)

訪問型家庭教育支援の普及発展ということを念頭に、スクールソーシャルワーカーが、人々をつないでいく力を発揮できる環境をつくることで支援が進んでいく様子が印象的な発表だった。

最後の事例発表を、掛川市からお願いしたい。

(掛川市)

○資料 2-3 に沿って発表

(コーディネーター)

有志の支援者や市民という、家庭教育支援を進めていくプレーヤーの主体性を大事にしながら、市がしっかりとサポートする形で取組を行っているということがよく分かる発表だった。

それでは、パネリストには、それぞれの発表を聞いた上で、他のパネリストに対して、質問や意見をお願いしたい。

(宮城県)

滋賀県に質問したい。宮城県では、現在家庭に出向いて支援を行うというところまでは取り組めていないが、今後は家庭への訪問支援というところを目指していきたいと考えている。今年度、宮城県では各地域での家庭教育支援の実態を把握するために、県内各市町村にアンケート調査を行った。その中で、人材不足が課題として多く挙げられた。そこで、滋賀県における支援員の育成や人材不足の課題等がないのか、詳しく聞きたい。

(滋賀県)

訪問型支援を含め、家庭教育支援員を増やしていきたいということは、滋賀県でも常に思っているところである。支援員の人材育成は研修を行っているところであり、どういった方に支援員に加わってもらうかについては、学校等の現場に聞くと、地域学校協働活動で学習支援員をされている方等に対し、教育委員会等から声を掛けている、とのことである。

また、福祉の面からも、地域をよく知る主任児童委員や元教員、元保育士等、経験豊かで福祉にも詳しく、訪問への抵抗が少ない方が、様々なつながりの中で関わってもらいながら、支援を進めてきている。

(宮城県)

アンケートの結果によると、宮城県内の家庭教育支援チームのメンバーは、教職員を退職した方等や、専門的な方が少ないということが分かった。現在は自身の子育てが終わった方々が研修を受け、メンバーとして多くチームに参加してもらっている状態である。今後、アウトリーチ型支援を推進していく上で、ひとつの課題になってくるということ、滋賀県の話聞いてさらに感じたので、この点について県内市町村と連携を図りながら声を掛けていきたいと感じた。

(滋賀県)

宮城県に2点、掛川市に1点質問したい。まず、宮城県に対して1点目、先ほどの発表で、宮城県では世代ごとの施策に取り組んでいることが分かったが、中高生に対する事業について、詳細に聞きたい。2点目は、教育と福祉の連携については、滋賀県のみならず、どの地方公共団体でも取り組もうとしていると思うが、発表の中であった庁内連携会議の取りまとめや、どこが中心になってやっていくかというのは難しいことかと思う。その点について詳しく聞きたい。

掛川市に対して聞きたい。発表の中で、学校の懇談会になかなか出向けない保護者に対し、土日に相談の機会を設ける「おしゃべりサロン」を実施しているということだが、「おしゃべりサロン」を実施するにあたっての工夫や、つながりにくい家庭にどのようにその情報を提供しているかについて、教えてほしい。

(宮城県)

宮城県では、生涯学習課社会教育推進班が家庭教育支援を所管していて、他に青少年教育も扱っている。出前講座のように、学習機会の場所に行って研修会を行う、あるいは学ぶ場を提供するという事業が多く、県全体の事業体制を構築するだけでなく、プレーヤーとしての機能も持っている。その中で、親になった世代の方々に、「こういう所で家庭教育は大事ですよ」とか、「子供はこのように慈しむと素敵ですよ」という話を届けようとしても、伝わりづらい方々も一定程度いるということに気付いた。それならば、中学生や高校生の世代に、勉強や進学、就職の重要性に加えて、「家族はいいよね」、「子供はかわいいよね」ということや、生活のライフサイクルを通しながら、「いつかは素敵な家族を持ちたいよね」という実感を持たせることで、10年後、20年後に家庭を持った時に、「自分だけで家庭を抱えなくてもいいんだ」や、「連携している人に助けてもらっていいんだ」という気持ちを、持ってもらえるのではないかと考えた。現在の保護者へのアウトリーチ型支援も重要だが、将来の生涯学習者に、アウトリーチ型支援を届ける土壌を作ることも並行してやっていくことが、将来アウトリーチ型支援をより機能させるために重要と考えて、事業を実施している。

また、庁内連携会議については、事業で外部に出向いた際に得ているデータや感触を、関係部局にヒアリングしてもらうことが多く、そのかわりの中で、各部局がいつ、どのように連携をしながら、どのようなことをしていくかということを取り、生涯学習課でまとめている。このまとめたものを基に、担当者レベルで3回、管理職レベルで3回、年間で計6回会議を行い、どの部署がどのような事業を実施するか、関係部局がどのように手伝うか、という情報交換を始めた。

(滋賀県)

若者世代のという点は、大変参考になったし、滋賀県でも考えていきたい。連携についても見習っていきたい。

(掛川市)

「おしゃべりサロン」については、普段学校に来られない保護者に対し、土日なら来られるのではないかと、また、学校では心の負担もあるのではないかとという観点から、公共施設の会議室等を借りて、気軽に話せるよう、年3回実施している。小物作り等をしながらゆっくり話をする中で、何気なく悩み事を話してもらえるようなスタイルでやっている。一番の狙いは、普段参加できない、あるいは参加しない方にどのように支援を届けるかという点で、児童生徒を通じて学校からチラシを配ってもらい、周知を図っている。ただ、児童生徒によっては、保護者にチラシを届けられない場合もあるので、支援が必要な各家庭に出入りしているケースワーカーの方から声を掛けてもらい、足を運んでもらうというようなことも狙っており、結果が出るよう、今後も継続していきたい。

滋賀県に質問したい。彦根市・湖南市の取組で、市教委と学校と家庭教育支援の定例連絡会を実施し、情報共有や具体的な支援についてその場で作戦会議するということだが、掛川市の「おしゃべりサロン」も発展していくと、保護者からの悩みやケースを、その場で解決できずに長期戦で取り組んでいくようなことが想定される。そうした場合に市教委単独、学校単独では取り組めないケースを例えば要保護児童対策地域協議会のような、福祉を含めた全庁横断的な組織に情報共有するようなこともあるのではないかと考えている。そういった、他の組織との連携というものはあるか。

(滋賀県)

定例連絡会は本年度始めたもので、資料 2-2 の 6 ページ目にあるような、家庭教育支援員からの情報

を、学校や教育委員会が、福祉部局をはじめとした関係機関につなぎ連携していくということを、年度当初に各学校の校長から校内に伝えてもらっている。さらに発展をさせるために、これからも尽力したい。

(コーディネーター)

議論を深めていくと、参考になることや、やはりここは難しい問題である、というようなことが見えてくる。

ここで、オンラインによる参加者からも多くの質問をいただいているので、いくつか選んで、パネリストに答えてもらうことにしたい。

掛川市に対して、学校等へチームが出向く際には、事務局が学校の希望を聞いてサポーターを派遣するということだが、それは、学校からの派遣希望を待つというスタイルか、事務局から学校へ積極的に働き掛けるというスタイルのどちらなのか。

滋賀県に対して、コミュニティ・スクールでどのように家庭教育支援員を活用しているか。

宮城県に代表して回答してほしいが、学校等に出向いての講座等の手配というのは、県や市の職員で対応しているのか、あるいは、家庭教育支援員や家庭教育支援チーム員等が直接連絡調整を行っているのか。また、人材養成の研修の内容を教えてください。

掛川市に対して、学校の懇談会に参加する保護者が限られていて、なかなか増えないという課題があるが、どのような方法で参加者を増やそうとしているか。

文部科学省にも質問が来ている。地域全体で家庭教育を支えるということで、地域の一般の方々への理解をさらに進めるために、何か国で考えているようなことはあるか。

ここまでの質問について、宮城県、滋賀県、掛川市、文部科学省の順番で答えてほしい。

(宮城県)

まず、宮城県家庭教育支援チーム派遣事業は、県で作成した親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用して、幼稚園や小学校、保護者の集まる場でワークショップを行うものである。派遣までの流れは、学校が各市町村の生涯学習担当課に申込書を提出し、市町村から教育事務所、教育事務所から県生涯学習課に連絡があるというものである。県生涯学習課は申込みをした学校と連絡を取り、地元の家庭教育支援チームを規模に応じて派遣している。

2点目、人材育成について、宮城県では、「子育てサポーター養成講座」を、5つの教育事務所で、約1か月から2か月、3つの領域に分けて実施している。子育てサポーター養成講座を修了後は、サポーターリーダー養成講座を、県で4回実施することになっている。

(滋賀県)

コミュニティ・スクールにおける家庭教育支援員の活用について。家庭教育支援とコミュニティ・スクールは滋賀県では、同じ生涯学習課で担当している。家庭教育支援についての研修会で支援員と会った時に、後継者をどのように見つければよいかと悩んでいた。ちょうどその時期に、その地域でもコミュニティ・スクールが立ち上がって運営を開始するタイミングであった。コミュニティ・スクールの中で家庭教育支援の部会を作って、次の支援員を見つけていければという話もした。実際、その学校でコミュニティ・スクール準備委員会があって、家庭教育支援員が準備委員を務めていた。今後はそういったつながりが広がることを期待している。

人材養成の研修の内容について、滋賀県では「親育ち・家庭教育学習講座」というものを、広く一般

の保護者の方を対象に実施している。語り合いを通じたワークショップで、お互い悩みを共有するなど、子育てのヒントを交流できるような会で、毎年実施を重ねながら、家庭教育支援員にも関わってもらおうというものである。また、家庭教育支援関係者向けの、訪問型支援等の専門的な事例発表を交えた研修会も行っている。

(コーディネーター)

掛川市に追加で、「おしゃべりサロン」は子供連れで参加することは可能かということと、モデル校はどのように決めて、予算はどうしているかというような質問があったので、併せて答えていただきたい。

(掛川市)

学校へ出向く際の学校への働きかけについて、1月から2月に、校長会で家庭教育サポートチーム「つなぐ」の活動紹介のチラシを配布し、説明することで、まずは各学校の校長に活動を理解してもらう。3月末に各学校に通知を出し、4月に各学校から依頼を受けるという流れである。活動についての認知が広がり、掛川市内の22の小学校のうち20校近くの学校からの依頼が来ている。かなりの学校がリピーターとなっていて、毎年利用している学校もある。

懇談会の参加の人数を増やすことについて、もともと掛川市の学級参観、懇談会には、1学級あたり、2分の1から3分の2程度と結構多くの保護者が参加している。また、このコロナ禍で懇談会を開いた学校がいくつかあり、そこは9割程度の保護者が、いろいろ心配なことがあるということで、参加している。さらに、参加を促す取組として、学校の学級担任には、ぜひ参加してほしいということ、学級通信等を通じて周知をしてもらっている。学校側の理解もあり、保護者が懇談会に参加している間、地域の「放課後子ども教員」が体育館で児童と過ごしてくれるため、保護者が安心して懇談会に参加できる環境づくりができています。「おしゃべりサロン」は子供連れでの参加も可能で、保護者が個別に相談したい時には、別の支援員が子供の対応をしている。

予算は、国と県の補助金を活用して、家庭教育サポーターや「おしゃべりサロン」についても、謝金を支払っている。また、特にモデル校というものは定めていないが、学校の教職員も含めて自由に意見交換をしていく中で、新しいことに取り組んでいきたいと考えている。

(文部科学省)

地域における家庭教育支援の理解促進については、各地方公共団体においても、地域の実情に応じた様々な啓発活動などを実施することで、その地域全体での家庭教育支援の取組の底上げをされていると思う。文部科学省としては、全国的な観点から家庭教育支援の取組を啓発・促進していくことが重要と考えている。本日の研究協議会の開催自体も、それに資するものと思うが、本日の冒頭で、私から事例集や手引き等を紹介したが、地域の実情に応じて工夫している取組を普及させ、関係者の意識喚起を図っていくことが重要ではないかと思う。

本日、地方公共団体での家庭教育支援の取組状況に関する調査結果を公表したが、今後は、この結果を都道府県ごとに分析するなどして、いろいろ工夫して取り組んでいる事例があれば、そうしたものを集約・整理して、引き続き、全国的な取組の促進や普及啓発を図っていききたいと考えている。

(コーディネーター)

まだオンライン参加者から質問、意見が来ているが、これらについてはこの後のワークショップ等で回答してもらえるとありがたい。

質問としては、「例えば元教員をこの家庭教育支援の仲間に引き込むにはどうすればよいのか」、「家庭教育支援員、家庭教育支援チーム員の所属は市町村か」などがある。また、「人材不足の中で、ボランティアを集めるときの人件費、資金作りや資金運用をしっかりと勉強しないといけない」、「家庭教育支援に関するニーズの把握はどうすればよいか」、「学校との連携をどう進めていけばよいか」、「宮城県の30年先を見越した、世代を超えた取組は素晴らしい」という意見も来ている。

総括としては、この議論で感じたことを、この後のワークショップでさらに深めてほしい。3つの事例発表があったが、それぞれの地域で何が課題なのか、どこに焦点を当てるのか、どのような方法で行っていくのかというようなところが、とても丁寧に紡がれていたと感じた。地域に応じたという部分が1つのテーマになっているが、それぞれの地域の課題をしっかりと捉えて、自分たちの範囲の中で自分ごととして、どこまで進めていくというような、取り組みの主体性が3つの地方公共団体から共通して感じられた。

また、「PDCA サイクル」、あるいは「PDCA ループ」というのは、事業を進める際によく挙げられるが、「OODA ループ」という、異なった進め方への関心も広がっている。「OODA ループ」とは、現場において、課題をまず肌で感じて、それがどういう問題なのかということを整理し、どう解決するかという意思決定をしたらすぐに実行する、そのサイクルを何回も繰り返すことで、課題を解決するというもので、そういった取組が進んでいるということを知っている。その意味では、家庭教育支援や、広く社会教育の取組は、この考え方に馴染みやすいところもあるのではないかと思う。そういった非常に先導的な事例を3つの地方公共団体から聞くことができた。異質性と多様性が交じり合って、ある種のエコシステムのように、でこぼこがお互いに支え合うという形で、地域全体で課題を解決していくというようなイメージをととても強く抱いたパネルディスカッションだった。

最後にパネリストからそれぞれコメントをいただきたい。

(宮城県)

本研究協議会の冒頭で、文部科学省からチームワーク、ネットワーク、フットワークという3つのワークの話があったが、家庭教育支援、子育て支援に対してライフワークとなるような県民が増えてほしいと思っている。

(滋賀県)

地域と共にある学校づくりの中に家庭教育支援を取り組みながら、一緒にやっていきたいと改めて感じた。

(掛川市)

浅く広く悩みを抱える多くの保護者に対応するということで、グループワークのファシリテーターの活動を主としているが、今後「おしゃべりサロン」を訪問型支援へつないでいく上で、本日のパネルディスカッションは大変参考になった。

【参 考】

(コーディネーター)

松田 恵示 氏 (国立大学法人東京学芸大学 理事・副学長)

(パネリスト)

<宮城県>

青山 修司 氏（宮城県教育庁 生涯学習課 課長補佐）

千葉 弘昭 氏（宮城県教育庁 生涯学習課 社会教育推進班 主幹）

<滋賀県>

岩脇 俊博 氏（滋賀県教育委員会事務局 生涯学習課 主査）

上村 文子 氏（滋賀県教育委員会 スクールソーシャルワーク・スーパーバイザー）

<掛川市（静岡県）>

大石 博之 氏（掛川市教育委員会 教育政策課 社会教育室長）

鈴木 光子 氏（掛川市教育委員会 教育政策課 社会教育室 社会教育指導員）